

## 家庭科における被服整理領域の現状と課題

木村美智子\*

（2020年8月31日受理）

### A Study on the Clothing Science and Detergency in Home Economics

Michiko KIMURA\*

（Accepted August 31, 2020）

#### はじめに

急激な少子高齢化が進む一方、技術革新等による社会構造の変化、高度情報化社会の到来など、私たちの生活を取り巻く環境が大きく変化しており、予測困難な時代を迎えようとしている。これからの子どもたちに必要とされるのは、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力を身に付けることであり、そのためには、どのような教育が必要なのかを真剣に考えなくてはならない時期にさしかかっている。こうした背景のもと、平成29年（2017年）3月に小学校と中学校の学習指導要領が、そして平成30年（2018年）3月に高等学校の学習指導要領の改訂が行われた。新しい学習指導要領等は、小学校では令和2（2020）年度、中学校では令和3（2021）年度、そして高等学校は令和4（2022）年度に全面实施される。今回の学習指導要領改訂に基づき、家庭科の学習内容・構成も変化しており、家庭科で身に付ける資質・能力や見方・考え方が明示されている。

そこで本稿では、新学習指導要領のもとで家庭科ではどのような資質・能力を身に付けることを目標としているのか、また、家庭科における衣生活分野の位置づけを検証する中で、被服整理領域の問題や今後の課題を提示する。

#### 被服整理領域の学習内容に関する現状分析

##### 1. 家庭科で身に付けた知識・技能は活かされているのか

木村（2016）は、家庭科－衣生活－被服整理学、の連関について取り上げ、被服整理学で積み重ねられてきた研究成果を教育の場でどう活用すべきかについて考察し、以下の点を指摘している。

○研究成果は家庭科で学習する「衣服の手入れ、保管」の学習に活かされ、家庭洗濯へと活かされてきた経緯がある

---

\*茨城大学教育学部家政教育教室（〒310-8512 水戸市文京2-1-1：Home Economics, College of Education, Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan）.

○しかし、近年になり家庭洗濯を取り巻く環境が著しく変化していること、一方、家庭科はその実態を十分に捉えていないという「ズレ」が生じているのではないか

○その背景には、家庭洗濯の省資源・省エネルギー化を目指した技術開発が急速に進展し、それに伴い洗剤や洗濯機の種類・機能が多岐にわたっていること等が挙げられる

被服整理学の研究成果が家庭科の学習内容に深く関わっている一方、技術革新による利便性の進展に伴い、消費者の洗濯行動が変容していることや、家庭科で学んだ知識・技能を日常生活で活用する機会が少ないことなどが原因となり、洗濯への理解が深まらないという問題がある。さらに、小中高の家庭科では、「洗濯に関する知識・技能」を確認するための「実験・実習」が、校種間で有機的に実施されているとは必ずしもいえないのである。このような状況は、洗濯についての知識はあっても、実際には「適切に洗濯ができない大学生」を生み出している可能性がある（木村2015a）。

## 2. 家庭科における被服分野の変遷と問題点

ところで、筆者自身が中学生の時に学習した「家庭科」の授業を振り返った時、記憶に残っているのはパジャマ製作やぬいぐるみ製作、調理実習である。パジャマのデザインや使った布地の特徴を覚えているし、ぬいぐるみは不用となったタオルで製作したことを今でも覚えているのに、「日常着の手入れ（洗濯）や被服管理」について何を学んだかが記憶に残っていないのである。当時の中学校の技術・家庭科は「男女別学」であり、女子は被服製作の時間数が相当に多かったためではないか、ということに思いあたった。視点をかえると、現在の家庭科は授業時数が削減されて被服製作の時間もかなり少なくなっており、被服分野（衣生活分野）自体が縮小の一途を辿っている、という現実が見えてくる。

家庭科の授業時数が大幅に削減されたことが、衣生活分野の学習、そして被服整理領域の学習に大きな影響を与えたことは想像に難くない。家庭洗濯に関わる技術革新の急速な進展に伴い「家庭科」の学習と「現実」との間にズレが生じていることは否定できないが、それ以上に問題なのは、衣生活分野の授業時数の激減ではないだろうか。そこで、改めて昭和33(1958)年度～平成28(2016)年度までの、約60年にわたる中学校学習指導要領の変遷を振り返り、家庭科の学習内容と授業時数について整理したのが表1である。

授業時数を見ると、昭和44(1969)年度改訂時で、家庭科の授業時数は1年生～3年生までの合計315時間(105時間×3年間)である。当時の総授業時数は3年間で3570時間程度であり、家庭科はその10%弱を占めていたと考えられる。現在は3年間で87.5時間、総授業時数は3045時間程度なので、家庭科が占めるのは3%弱である。平成1(1989)年度の改訂以降、家庭科の授業時数は大幅に削減されていることが明らかである。大幅削減と同時に、被服分野はさらに縮小されて「被服製作」は選択になり、平成20年度改訂では「衣生活・住生活と自立」として衣・住が一つの領域に括られ、被服製作はその中に「布を用いた物の製作」として位置づけられた。

昭和52(1977)年度改訂において、技術・家庭科は一部が男女共修となる「相互乗り入れ」が行われているが、一方で、この年の改訂から家庭科の授業時数の削減が始まったことがわかる。「相互乗り入れ」の背景には、かねてより「家庭科の男女共修」を実現させたいとする動きがあったことは確かである。それを後押ししたのが昭和50(1975)年に国連が制定した「国際女性年」であり、

昭和 54（1979）年には「女子差別撤廃条約」を国連が採択したことである。日本がこの条約を批准したのは昭和 60（1985）年であり、大竹・倉持（2018）は、このことが平成 1（1989）年度に行われた学習指導要領改訂における「家庭科の男女共修」の実現につながったと指摘している。この時の改定により、中学校では平成 5（1993）年度から、高等学校では平成 6（1994）年度から男女共修の家庭科がスタートした（施行された）が、家庭科の授業時数の削減は加速化し、平成 10（1998）年度の改訂では 87.5 時間まで縮小、そのまま現在に至っている。

以上、家庭科の授業時間数削減の経緯を見てきたが、このことについて伊藤（2013）は、少子化傾向による児童・生徒の減少によるクラス数の減少と相まって、中・高校の家庭科の教師の持ち時間数の減少へとつながり、その結果、家庭科の専任教員が不在となっている学校が増えつつあることを問題視している。

表 1 中学校技術・家庭科（家庭分野）に関する学習指導要領の変遷

(標準時間数)

改訂年度	内容	履修形態	授業時数 (3年間)	家庭分野と「被服」の特徴
昭和 33 年 1958 年	必修教科「技術・家庭（女子向き）」の内容（領域） 調理，被服製作，家庭機械・家庭工作，設計・製図，保育	男女別	315 時間	被服製作に時間数を割いていた時期
昭和 44 年 1969 年	必修教科「技術・家庭（女子向き）」の内容（領域） 被服，食物，住居，家庭機械，家庭電気，保育	男女別	315 時間	
昭和 52 年 1977 年	「技術・家庭（家庭系列）」の内容（領域） F被服 1・2・3 G食物 1・2・3 H住居 I保育 (家庭系列 8 領域から 5 領域，技術系列 9 領域から 1 領域を含めて，7 領域以上を履修)	一部共修 (相互乗り入れ)	245 時間	・時間数削減 ・技術系列と家庭系列の「相互乗り入れ」が実現された時期 ・家庭科の領域全てが必修ではなく，選択領域を設定
平成 1 年 1989 年	「技術・家庭（家庭系列）」の内容（領域） G家庭生活 H食物 I被服 J住居 K保育 (全員必修 4 領域（A木材加工，B金属加工，G，H）+選択 3 領域の 7 領域以上履修)	男女共修	105~ 122.5 時間	・時間数大幅削減 ・技術・家庭科の男女共修が実現する ・被服は選択領域に位置付けられる
平成 10 年 1998 年	「家庭分野」の内容 A生活の自立と衣食住 B家族と家庭生活 (Aの(1)栄養と食事，(2)食品の選択と調理，(3)衣服の選択と手入れ，(4)室内環境の整備と住まい方，は必修，(5)食生活の課題と調理，(6)衣服製作，は選択)	男女共修	87.5 時間	・時間数はさらに削減 ・衣服製作は選択
平成 20 年 2008 年	「家庭分野の内容」 A家族・家庭と子どもの成長 B食生活と自立 C衣食生活・住生活と自立 D身近な消費生活と環境 「生活の課題と実践」の 3 つの選択事項のうち，1 又は 2 選択	男女共修	87.5 時間	・衣食生活と住生活は C 領域として構成 C (1) 衣服の選択と手入れ， C (2) 住居の機能と住まい方 C (3) 衣食生活，住生活などの工夫（布を用いた物の製作）
平成 28 年 2016 年	「家庭分野の内容」 A家族・家庭生活 B衣食住の生活 C消費生活・環境 「生活の課題と実践」の 3 つの選択項目から 1 以上選択	男女共修	87.5 時間	・衣食住は B 領域として構成 B (4) 衣服の選択と手入れ， B (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

授業時数削減の状況を踏まえて、平成28（2016）年度改訂の学習指導要領では、小中高の学習内容の系統性を明確にするために、従前のA、B、C、Dの四つの内容から「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容に整理されている（表2）。また、この改定では、各教科で育成を目指す資質・能力が三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）で整理されており、家庭科で目指す資質・能力を育成する上での「生活の営みに係る見方・考え方」として、「協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築」等の視点が示されている。家庭科が目指す資質・能力を児童生徒が身に付けるためには、相当に意識して授業を行う必要があると考えられ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが示されている。

時代や社会がどのような人材を必要としており、そのためにどのような教育が必要なのかを反映しているのが学習指導要領だとするならば、家庭科はある時期において社会の基礎となる「家庭」を築く上で大きな役割を果たしてきたと考えられる。ものを作ったり管理したりすることを中心として家庭生活を管理・運営できる人材の育成が必要だった時代から、「家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢化社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応できる人材の育成」が求められる時代へと移り変わり、家庭科はどのような役割を果たすことができるのだろうか。このような変化の激しい社会を生きぬいていくために、子どもたちに身に付けてほしいことは何かを問い続ける必要がある。

表2 学習指導要領にみる小・中・高校の家庭科の連携性

小学校（28年度改訂）	中学校（28年度改訂）	高等学校（29年度改訂）
A 家族・家庭生活	A 家族・家庭生活	A 人の一生と家族・家庭及び福祉
B 衣食住の生活 (4) 衣服の着用と手入れ (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作	B 衣食住の生活 (4) 衣服の選択と手入れ (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作	B 衣食住の生活の自立と設計 家庭基礎 (2) 衣生活と健康 家庭総合 (2) 衣生活の科学と文化
C 消費生活・環境	C 消費生活・環境	C 持続可能な消費生活・環境
※Bの内容には「衣生活」の項目のみ記載		D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

### 家庭科で学習する被服整理領域の課題

#### 1. 「日常着の手入れ」の課題

家庭科の男女共修は、中学校では平成5（1993）年から、高校では平成6（1994）年から実施されている。小中学校では、男女とも同じ内容で家庭科を学習し、高校では「家庭基礎」（2単位）、「家庭総合」（4単位）、「生活デザイン」（4単位）から1科目を履修しているが、約8割の高校生が「家庭基礎」を履修している（なお、平成29年度に改訂された高等学校学習指導要領では、「家庭基礎」、「家庭総合」のいずれかから1科目を履修することに変更された）。したがって、今の大学生は、男

女とも高校まで家庭科を履修してきている。小中高の家庭科で行われている洗濯に関連する学習内容は、表3に示すとおりである。

小学校では「手洗い」を中心に学習し、靴下やハンカチなどを手で洗う実習や、環境への影響を配慮する視点から洗剤の適切な使用量について学習する。中学校では表示に基づき、衣服材料に適した洗剤を選択したり、洗濯の仕方を学んだりする。また洗濯機を使う実習もある。高校では、小学校、中学校で学習したことを踏まえ、衣服材料の特徴や衣服構成に適した洗濯の仕方、洗剤の働きや汚れの落ちる仕組みなどを実験・実習を通して学ぶ。木村（2015b）が行った家庭科教員を対象とした調査（茨城県内の小中高を対象）では、中学校で「洗濯機による洗濯」を実習で取り入れているのは2割程度であることがわかった。ほぼ全ての小学校で、「手洗いによる洗濯」を実施しているのとは対照的な結果であったが、その一方、中学校では「しみぬき実習」や「洗剤の特性に関する実験」を取り上げている。高校では、手洗いや洗濯機による実習は皆無で、洗剤の特性に関する実験を取り入れていた。

「平成25年度中学校学習指導要領実施状況調査報告書」（国立教育政策研究所，2018）では、各教科の学習内容について、教科の目標や内容の実現状況を調査するために実施されたペーパーテストの結果が分析されており、平成20（2008）年度改訂の学習指導要領の検証が行われている。報告書では、学習指導要領の課題を明らかにし、次期学習指導要領検討のためのデータが整理されている（「次期」とは平成28年度改訂のこと）。この中で指摘されている家庭科の状況調査結果の分析と改善点から、特に衣生活領域での課題を抽出したものが表4である。これを受けて、「衣服の

表3 小中高校の家庭科で行われている「衣服の手入れ、被服管理」

小学校	中学校	高校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常着の手入れ</li> <li>・ ボタン付け</li> <li>・ 洗たく（手洗い中心）</li> <li>・ 洗剤の量（環境への影響に配慮する）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ</li> <li>・ 電気洗濯機による洗濯</li> <li>・ 洗剤の働き、衣服の材料に応じた洗剤の種類</li> <li>・ 補修（まつり縫いなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洗剤の働きと汚れの落ちる仕組み</li> <li>・ 表示に基づき被服材料の特徴、被服の構成に適した洗濯の仕方</li> <li>・ 湿式洗濯と乾式洗濯の特徴</li> </ul>

表4 「平成25年度中学校学習指導要領実施状況調査」 技術・家庭（家庭分野） 衣生活における課題

<p>&lt;思考力・判断力・表現力等の生活の自立を目指して活用する能力の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○衣服の着用や手入れを工夫すること</li> <li>→洗濯の手順（仕分け）の工夫（色移り）することについては、課題がある</li> </ul> <p>&lt;生活の自立を目指して活用する能力を高める上での基礎・基本の習得&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○衣服の着用や手入れを工夫したり、布を用いた物を製作したりするための基礎・基本</li> <li>→衣服材料（毛）や状態に応じた手入れ（洗濯、ズボンの裾の補修）、製作に必要なミシンの調整に関する知識・理解については、課題がある</li> </ul> <p>&lt;従来より課題と指摘される事項や、経年比較等の観点から把握・分析が必要な事項等の実現状況、課題等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「特定の課題に関する調査」（平成19年度）において課題が見られた「衣服材料（毛）に応じた洗剤の種類」、「衣服材料（混紡）に応じたアイロンかけ」に関する知識・理解については、依然として課題がある。</li> </ul>
--

※下線部は被服整理領域に関わる事項



手入れ」に関する改善事項が挙げられたが、そのうちの「洗濯」に関連する改善事項は以下のとおりである。

- 「洗濯の手順（仕分け）の工夫」については、取扱表示の学習と関連を図り、洗濯物の表示を調べ、仕分けについて考えさせたりする指導を工夫することが重要
- 「衣服の材料（毛、混紡）に応じた洗濯などの手入れ」については、小学校における学習を生かし、実験・実習等を通して指導を工夫することが重要
  - ⇒例えば、実習を通して、収縮や型くずれに配慮した洗い方について考えさせたり、布に応じたアイロンの温度について調べたりする活動が考えられる

指摘された改善事項はいずれも知識として身に付けるだけでは不十分な内容であり、実験や実習で実際に検証してみることによって初めて理解が深まる内容である。例えば、表示についても、単に意味を覚えさせるだけではなく、熱による繊維の変化を観察することがあってもよい。また、洗剤の量による汚れの落ち方の違いを観察したり、「手洗いや洗濯機での洗い方や干し方」によっては、布の収縮や型くずれがおきることを観察したりするなどの実験や実習を取り入れ、「洗濯の原理」に気付かせる指導の工夫が有効である。また、そのような実験や実習が実生活とどのように結びつくのかを明確に示すとともに、なぜそうするのかを考えさせ、生活に生きる身近な学習として捉えさせることが大切である。基礎的・基本的な知識・技能を身に付けて活用を図るためには、裏付けとなる科学的根拠を基に生活の具体的な課題に即して論理的に考えることを繰り返して、実感をもって理解することが必要である。

## 2. 自立した衣生活をおくるための家庭科の学習

これまで述べてきたように、家庭科における被服整理領域の学習について、問題として挙げられることは2つである。一つは、この30年間で授業時数が激減してしまったことである。もう一つは、実験・実習を効果的に取り入れていないことである。

被服分野の学習では、「被服製作」に大幅に時間を費やした時代は家庭科が男女共修となった際に終わっている。もちろん、それを必要とする時代が終わったと考えるべきだが、被服整理領域の今後はどうであろうか。洗剤や洗濯機が大きく変わり、日常生活の中でも「洗濯の自動化」が進んでいる。ブラックボックス化した洗剤や洗濯機を適切に使用するためには、洗濯の原理<科学的な根拠に基づいて一般化した概念>を理解する必要がある。実験・実習を通して、洗濯機でコントロールされる水量や洗剤使用量が何を根拠に設定されているのかを理解することによって、環境に適合した洗濯を工夫しようとする態度がうまれてくるのではないだろうか。平成28年度改訂の学習指導要領では、「主体的で対話的な深い学び」が実現できる授業改善が求められており、家庭科も例外ではない。少ない授業時数の中で、何を子どもたちに学ばせたいのか、どんなことを身に付けさせたいのかを示し、明確なビジョンをもって授業を構築していくことが強く求められる。また、時間数が限られていることを踏まえ、小中高の学習内容の系統性を明確にしていることが改訂の特徴の一つであり、実験・実習の系統性についても意識して行うことが重要であると思われる。

家庭科における衣生活分野の学習はどうあるべきかを考え、その中で被服整理領域ではどのような知識・技能を身に付けさせたいのかを教員自身が十分に認識しなくてはならないだろう。その上で、学習した知識・技能が実生活とどのように結びついているのかを考え、よりよい生活をおくる

ために必要な分野であることを，児童生徒だけではなく教員自身も実感をもって理解することが，今後の課題ではないだろうか。

### おわりに

今回の学習指導要領では，アクティブラーニングの重要性が唱えられており，主体的で対話的な深い学びが実現するためには，指導方法の見直しが必要だと考える。つまり，知識や技能を身に付けさせる授業に留まらず，「本質的な問い」「パフォーマンス課題」から始まって，課題解決を目指す＜新しい授業＞をつくっていくことが求められる。思考力・判断力・表現力を伸ばすために，課題を設定する→解決方法（策）を創出・実践する→評価と改善を行い，この一連の内容を論理的に表現する，というプロセスが示されている。しかしながら，実際の授業をイメージした時に，生活の中から，問題をみつけて（問いを立て），課題を設定するのは，時間がかかる作業だと予想される。問いを立てる→課題設定→解決方法（策）実践→評価・改善→表現のプロセスを指導することは，教員に大きな意識の転換と覚悟が必要とされているといっても過言ではないと思われる。

### 引用文献

- 伊藤葉子. 2013. 「家庭科の授業時間数減少をめぐる課題」『日本家政学会誌』64, 451-453.
- 木村美智子. 2015a. 「大学生の洗濯行動の実態と課題」『茨城大学教育実践研究』34, 51-58.
- 木村美智子. 2015b. 「大学生の洗濯行動を通して考える家庭洗濯の課題」『第47回洗浄に関するシンポジウム要旨集』135-136.
- 木村美智子. 2016. 「被服整理学分野の研究成果と家庭科教育」『日本家政学会誌』67, 120-125.
- 国立教育政策研究所. 2018. 『平成25年度中学校学習指導要領実施状況報告書』.
- 大竹美登利・倉持清美編著. 2018. 『初等家庭科の研究 指導力につなげる専門性の育成』（萌文書林）.